



2026 年 7 月 1 日

株式会社あいち銀行

「あいぎん お金をそだてるキャンペーン」の実施について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、「あいぎん お金をそだてるキャンペーン」を7月1日（水）から開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では今後とも地域のお客さまのニーズにお応えした商品の取扱いや一層のサービス向上に努め、あいちフィナンシャルグループのスローガンである「あなたの、いちばんちかくで。」の実現を目指してまいります。

記

■あいぎん お金をそだてるキャンペーン

取 扱 期 間	2026 年 7 月 1 日（水）～2026 年 10 月 30 日（金）
ご利用いただける方	個人のお客さま（個人事業主の方はご利用いただけません）
概 要	投資信託に関する所定の取引条件を満たしていただくことで 最大 6,000 円をプレゼントいたします。

※詳しくは別添のチラシをご覧ください。

以 上

あいぎん お金をそだてる キャンペーン

投資をはじめる
みなさんを全力応援

キャンペーン期間 2026年7月1日(水)～2026年10月30日(金)

対象お取引で
最大6,000円プレゼント!



あいち銀行公式キャラクター

あーち

特典
1

積立投信を
ご契約で **最大5,000円** もれなく
プレゼント!

対象期間中に積立投信を
毎月振替額(新規・増額)
合計1万円以上3万円未満
お申込み

1,000円プレゼント

対象期間中に積立投信を
毎月振替額(新規・増額)
合計3万円以上10万円未満
お申込み

3,000円プレゼント

対象期間中に積立投信を
毎月振替額(新規・増額)
合計10万円以上
お申込み

5,000円プレゼント

対象 期間中、積立投信を月額合計1万円以上新たにご契約またはご利用中の契約を増額変更いただき、積立契約に基づく2026年11月分の月間買付金額が2026年6月分の月間買付金額以上増加している方が対象となります。

※ノーロード商品は対象となりません。

特典
2

NISA口座開設と対象のお取引で
1,000円 もれなくプレゼント!

対象 以下の条件①②をどちらも満たしたお客さま

条件①

期間中、新たにNISA口座開設または他金融機関から金融機関変更をお申込みいただき、2026年11月末までに手続きが完了された方

条件②

期間中、NISA口座で投資信託を10万円以上一括で購入※1、またはNISA口座で積立投信を月額1万円以上ご契約いただき※2契約に基づく購入取引が行われた方※3

※1 一括購入では、ノーロード商品は対象となりません。

※2 積立投信では、ノーロード商品は積立期間を「期限なし」でお申込みいただいた場合に限り対象となります。

※3 2026年10月30日までにご契約申込された場合は2026年11月末までに契約に基づく購入取引が行われた場合に対象となります。

あいぎん お金をそだてるキャンペーン

キャンペーン期間 2026年7月1日(水)～2026年10月30日(金)

対象となるお客さま 個人のお客さま

キャンペーンの留意事項

- 各特典は重複してご利用いただけますが、各プレゼントは期間中お一人さま一回限りです。
- インターネットバンキングによるお取引も対象となります。
- 2026年11月末時点でキャンペーンの対象となる条件を解約されている場合は対象となりません。
- 期間中、同一対象商品を複数回お申込み、複数銘柄の対象商品をお申込みいただいた場合は、各特典ともに合算して集計いたします。
- 特典1の対象となる金額は、2026年11月分の積立契約に基づく月間積立金額が2026年6月分と比べて増額した金額となります。2026年11月までに契約を廃止または減額変更されたことにより、2026年6月分と比べて増額されていない場合は特典の対象とはなりません。ただし、増額月を設定した場合も、

毎月の契約金額を積立金額として判定します。

- NISA口座で投資信託をご購入・積立投資のお申込みをいただき、事後的に二重口座であったことが判明した場合は対象となりません。
- プレゼントは投資信託指定預金口座に入金します。入金のご連絡はいたしませんので、通帳等でご確認いただきますようお願いいたします。
- プレゼントの入金は2026年12月下旬に行う予定です。諸事情により遅れる場合がありますのでご了承ください。また、プレゼント入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合は対象外となります。
- プレゼントによる景品は、税法上確定申告が必要となる場合があります。
- 金融情勢の変化等により、当行の判断でキャンペーンの内容を変更または中止させていただく場合がございます。

NISA口座に関する留意事項

- 当行で開設するNISA口座への受入れ対象となるのは、当行取扱いの公募株式投資信託に限られます(上場株式や上場投資信託(ETF・REIT)などは取り扱っておりません)。
 - 現在特定口座や一般口座で保有している投資信託をNISA口座へ移管することはできません。
 - NISA口座内の残高を他の金融機関へ移管することはできません。
 - 年間の非課税投資枠が120万円、成長投資枠が240万円(お申込み手数料を除く金額)であり、各年において年間の非課税投資枠に満たなかった未使用の非課税投資枠を翌年以降に繰越すことはできません。
 - 非課税保有限額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)については、NISA口座内の投資信託を売却した場合、当該売却した投資信託が費消していた非課税保有限額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
 - NISA口座内の公募株式投資信託を換金し譲渡損失が発生しても、特定口座などで保有する他の上場株式の譲渡益や配当などの損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
 - 投資信託の分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA口座における制度上のメリットを享受できません。
 - つみたて投資枠のご利用には、累積投資契約(積立契約)の締結が必要です。同契約に基づき定期かつ継続的な方法により対象商品(当行が指定する長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託)の買付けが行われます。
 - NISA口座により買い付けた投資信託の信託報酬などの概算値は、原則として年1回通知いたします。
 - 基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)における氏名・住所について確認が求められます。また、確認期間(基準経過日から1年を経過する日まで)内に当該確認ができない場合は、新たにNISA口座への投資信託の受入れはできなくなります。
 - 「非課税口座開設届出書」の提出により、NISA口座を即日で開設し、同日にNISA優先扱いの買付、「あいぎん積立投資」「つみたて投資枠」の申込みを行うことができます。但し、インターネットでの申込みの場合は、「投資信託口座開設完了のご案内」メール着信後となります。
 - 事後的に二重口座であったことが判明した場合には、そのNISA口座で買付けた投資信託は買付時に遡って、特定口座(特定口座を未開設の場合は一般口座)に移管されます。なお、移管以前に生じた配当所得および譲渡所得については、一般口座での取引として取扱われ、遡及して課税されます。譲渡益については確定申告が必要です。
- ※「あいぎん積立投資」および「つみたて投資枠」の契約も特定口座(特定口座を未開設の場合は一般口座)扱いとなります。

投資信託取引に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行に預託いただく投資信託は、投資者保護基金による一般顧客に対する支払いの対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。
- 購入する投資信託は、あいぎん銀行が販売の取扱いを行い、各投資信託委託会社(運用会社)が設定・運用を行います。
- 投資信託は、国内外の値動きのある株式・債券・不動産投資などの有価証券などに投資しますので、運用実績は市場環境などにより変動します。また、外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託は、ご購入時にお申込手数料(お申込金額または基準価額に対して最大2.75%(税込))ならびにご換金時には一部の商品で解約手数料(公社債投資で1万口あたり最大110円(税込))が必要なものと信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対して最大0.5%)が基準価額から差し引かれるものがあります。保有期間中には信託報酬(純資産総額に対して最大年率2.42%(税込))とその他の費用として監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入れ資産の保管などに要する諸費用などを信託財産から間接的にご負担いただきます。なお、「その他の費用」および「手数料などの合計額」については、保有期間や運用状況などにより変動しますので、事前に料率、上限額などを表示することができません。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面によりご確認ください。
- 投資ファンドによっては、お取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。
- 投資信託のリスクおよび手数料等は商品毎に異なりますので、投資信託をご購入の際は、事前に各商品の最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の内容をよくお読みいただきます。ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は当行の本・支店の窓口にてご用意しています。なお、インターネット取引専用投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)は窓口にはご用意しておりませんので、当行のホームページ上でご覧ください。

個人向けインターネットバンキング

あいぎん **AI** ダイレクト

投資信託のお取引は **インターネットがお得で便利!**

投資信託をパソコン、スマートフォンで便利にお得に!



ご購入はパソコン・スマートフォンで

ポイント1

**ご来店不要で
どこでも簡単にお取引!**

投資信託の購入や解約、投資状況の照会といったお取引、サービスがご利用いただけます。



ポイント2

**24時間、いつでも
お取引可能!**

当日分の売買受付は15時までOKです。しかも15時以降の夜間や銀行休業日でも、いつでも売買の予約登録が可能です。
※システムメンテナンスの日、時間帯は除きます。

ご相談は銀行窓口で!



ポイント4

**積立投資信託の
お申込みが可能!**

お気軽にNISAを含む積立投資信託(定時定額買付サービス)をはじめていただくことができます。

ポイント3

**お申込み手数料が
窓口扱いよりもお得!**

ご購入時の手数料は窓口に比べ、割安な手数料でご利用いただけます。詳しくはホームページまたは窓口にお問い合わせください。
※積立投資信託(定時定額買付サービス)による販売手数料は割引の対象となりません。



あいぎん銀行

商号:株式会社あいぎん銀行
登録金融機関:東海財務局長(登金)第12号
加入協会:日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

詳細は窓口または下記までお問い合わせください。
ソリューション営業部 資産運用グループ [平日9:00~17:00]



0120-858-013

2026年7月1日現在